

提出書類一覧表

| 提出書類 | | 認定 | | 改定 | |
|--|--|-------------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | 新たに認定請求する場合（ひとり親） | 新たに認定請求する場合（左記以外） | 児童の兄姉等（18歳年度末までの子）を養育し、支給額の増額を請求する場合 | 児童の兄姉等（18歳年度末までの子）を養育し、支給額の増額を請求する場合 |
| 必ず提出するもの | 児童手当認定請求書(新規認定)(様式第1号) | ○ | ○ | | |
| | 児童手当額改定請求書(増額改定)(様式第1号) | | | ○ | |
| | 住民票謄本(請求者及び今回届出の児童が属する世帯の全員が記載されているもので、続柄・筆頭者を省略しないもの。児童の兄姉等(18歳年度末を経過し22歳年度末までの子)がいる場合は、その子も含む) ※児童及び児童の兄姉等と別居している場合は、請求者、児童及び児童の兄姉等が記載されている住民票謄本をそれぞれ提出 | ○ | ○ | ○ | |
| | 請求者の児童手当用所得課税証明書 (今年度の現況届で取得していた場合はその写しで可、ひとり親の場合は添付不要) (※2) | | | ○ | |
| | 配偶者の児童手当用所得課税証明書 (今年度の現況届で取得していた場合はその写しで可) (※2) | | | △ | |
| | 様式第1号に記入した振込先通帳の写し(余白に電話番号を記入のこと) ※財務会計システム上既に登録済の場合、債権者登録票の写し | ○ | ○ | | |
| 必要に応じて提出するもの | 「児童手当に係る海外留学に関する申立書(様式第2号)」(児童が海外に留学している場合) | △ | △ | △ | △ |
| | 「監護・生計同一に関する申立書(様式第3号)」(児童が請求者自身の子であり、請求者とその児童と別居している場合) ※児童の兄姉等と別居している場合は不要 | △ | △ | △ | △ |
| | 「児童手当の受給資格に係る申立書(未成年後見人)(様式第4号)」(請求者が未成年後見人である場合) | △ | △ | △ | △ |
| | 「監護・生計維持に関する申立書(様式第5号)」(児童が請求者自身の子でない場合) | △ | △ | △ | △ |
| | 「児童手当の受給資格に係る申立書(様式第6号)」(生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合) | △ | △ | △ | △ |
| | 市町村長が証明した「児童手当父母指定者指定届受領証」(請求者が父母指定者(※3)である場合) | △ | △ | △ | △ |
| | 「児童手当に係る海外留学に関する申立書(児童の兄姉等用)(様式第15号)」(児童の兄姉等が海外に留学している場合) | △ | △ | △ | △ |
| 「監護相当・生計費の負担についての確認書(様式第16号)」(児童の兄姉等を含めて3人以上の子がいる場合) | △ | △ | △ | △ | |

○：必ず必要

△：該当者のみ

※1 様式第1号は、共通様式です。

※2 配偶者が請求者の所得証明書上の「配偶者控除」又は「配偶者特別控除」の対象者でない場合には、請求者と同様に前年の所得（1月分から5月分までの請求に関しては「前々年の所得」とする。）とその所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者についての市区町村長の証明書を添付してください。

※3 父母指定者について

支給対象となる児童の生計を維持している父母等が、海外勤務のために児童を日本国内に残して海外に居住している場合、国内に居住する者で、父母等より児童と同居し、かつ、監護するように指定された者のことを指します。